様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　７ 月　６ 日現在

機関番号：３１２０３
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2018～2019
課題番号：１８Ｈ０５６０８・１９Ｋ２０８１４

研究課題名（和文）『異本梁塵秘抄口伝集』の基礎的研究

研究課題名（英文）A Fundamental Study of "Ihon Ryojinhisho Kudenshu"

研究代表者
山崎　薫（YAMASAKI, KAORU）

盛岡大学・文学部・助教

研究者番号：９０８２２９５８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　600,000円

研究成果の概要（和文）：　『異本梁塵秘抄口伝集』（『梁塵秘抄口伝集』巻第十一～巻十四）の基礎的研究（諸本調査、翻刻、本文校訂、注釈）を進展させた。研究期間を通して、九種類の伝本の所在を確認し、調査・翻刻を行った。さらに、第十一については、伝本間の本文の比較を行い、校訂を施した。巻第十一には、『梁塵秘抄口伝集』以外に、『郢曲抄』や『梁塵秘抄』といった名称で伝わっているものが見られ、前者と後者の間には大きな本文の異同が確認できた。本文内容の検討により、前者の本文がより古い形態であることを明らかにした。また、後者の本文は、『多家秘書』に収められたことによって流布した可能性が高いことを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　従来の宮廷歌謡の研究においては、民俗学や文学の領域からの成果が大きかった反面、音楽資料に基づく実証的な議論や歌謡の動態性に対する把握が不十分であった。本研究の成果は、実証的な方法で平安期宮廷歌謡の実態やその受容の解明に迫るものであり、学術的に大きな意義を持つ。
　また、平安期宮廷歌謡は、地方諸国の民謡を源とするという点から、文化史・文学史において周縁的なものとして位置づけられがちであるが、中央の文化・文学に対して重要な影響を与えてきたことが明らかである。研究の進展は、日本の地域文化の再発見や活性化にも貢献すると考える。

研究成果の概要（英文）：　I advanced the fundamental study of "Ihon Ryojinhisho Kudenshu," Volumes 11-14 of Ryojinhisho Kudenshu. This included an investigation of existing manuscripts and reprinting, collating, and annotating these texts. During the study, I confirmed and investigated nine kinds of existing manuscripts and reprinted them. In addition, I collated seven texts from Volume 11. Existing manuscripts of that volume include "Ryojinhisho Kudenshu" and "Eikyokusho," " Ryojinhisho." There are many differences between the texts of the former and the latter. Through this study, I revealed that the former is the older form, while the latter was disseminated widely because it contained Onokehisho.

研究分野：平安期宮廷歌謡

キーワード：異本梁塵秘抄口伝集　郢曲抄　宮廷歌謡　芸能　古典籍

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

１．研究開始当初の背景

⑴　平安期に流行した宮廷歌謡には、神楽歌・催馬楽・東遊歌・風俗歌・朗詠・今様などがある。これらの歌謡の研究に関しては、民俗学や文学の領域からの成果があげられてきた一方で、音楽資料の収集・調査が十分になされてこなかった。そのため、宮廷歌謡が、どのように演奏され、伝承されていたのか、という問いについては、未だ実証的に解明されていない。『異本梁塵秘抄口伝集』（『梁塵秘抄口伝集』巻第十一～十四）も、従来、ほとんど研究が進められてこなかった歌謡の資料である。

⑵　『梁塵秘抄口伝集』巻第十一～十四は、後白河法皇御撰の巻第一・巻第十とは異なり、非御撰であるとみられる。それゆえ、はやく、志田延義[1]がその独立性を踏まえて『異本梁塵秘抄口伝集』という呼称を用い、多くの歌謡研究者が踏襲してきた。近年、飯島一彦[2]がこの呼称を用いながら、作者及び成立について詳細に論じていている。飯島は、本資料の特性として、宇多天皇の第八皇子、敦実親王を祖とする源家流の伝承が記されていること、特に、源資賢（1113‐1188）の口伝の比重が大きいことに注目する。飯島は、巻第十三の作者を、資賢の嫡男の通家（1132-1167）、巻第十一、巻第十二、巻第十四の作者を、通家の弟の資時（1160 頃‐？）と推定している。

後白河法皇御撰の巻第一・巻第十が、『梁塵秘抄』と関連深く、今様を中心とした内容であるのに対し、『異本梁塵秘抄口伝集』は、宮廷歌謡全般に関する源家流の歌い方や演奏例を広く記しており、平安末期における宮廷歌謡の実態を明らかにする手掛かりとなる資料であると位置づけられる。

⑶　『異本梁塵秘抄口伝集』は、巻第一・巻第十と比べ、基礎的な研究（諸本調査、翻刻、本文校訂、注釈）が立ち遅れているという問題点があった。翻刻については、『群書類従』[3]に『郢曲抄』として巻第十一（底本不詳）が、日本古典全集[4]に第十一～十四（巻第十一は《表》の①を底本とする、巻第十二～十四は《表》の③を底本とする）が、岩波文庫[5]に第十一～十四（《後掲表》の②を底本とする）がそれぞれ収められている。しかしながら、日本古典全集においては、『群書類従』所収の『郢曲抄』以外には、底本以外の本文との校合が行われておらず、岩波文庫においては、《表》の③と校合しているのにもかかわらず校異を示していない箇所があるなど、厳密な翻刻や校訂が行われていなかった。

２．研究の目的

本研究の目的は、非御撰であるがゆえに研究が立ち遅れていた『異本梁塵秘抄口伝集』の基礎的研究（諸本調査、翻刻、本文校訂、注釈）を進めることで、平安末期における宮廷歌謡の実態の解明に繋げることである。

３．研究の方法

⑴　「日本古典籍総合目録ＤＢ」（国文学研究資料館　http://base1.nijl.ac.jp/）や先行研究において示されている『異本梁塵秘抄口伝集』の諸本の所在を確認し、調査及び翻刻を行う。資料は可能な限りデータ化して整理し、詳細な調査が行えるようにする。

⑵　校訂作業によって本文を確定させ、注釈を付す。

４．研究成果

⑴　《表》にまとめた『異本梁塵秘抄口伝集』の諸本のうち、①、②、③、④、⑤、⑨、⑩、⑪、⑫の伝本の所在を確認することができ、調査・翻刻を行った。

⑵　突出して伝本の多い巻第十一について、伝本間の本文の比較を行い、校訂を施した。巻第十一に関しては、『梁塵秘抄口伝集』以外に、『郢曲抄』や『梁塵秘抄』といった名称で伝わっているもの（⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪、及び『群書類従』所収本文）が見られることが特徴的である。調査の結果、前者と後者の間には大きな本文の異同が確認された。また、本文内容の検討の結果、前者の本文がより古い形態である可能性が高いことが分かった。

一方で、巻第十一の伝本が多く残るのは、後者の本文が『多家秘書』（『多家秘譜』）に収められて流布したことに拠るものだと考えられる。『多家秘書』（『多家秘譜』）は、その奥書から、多忠得（1777‐1838）が、享和元年（1801）から文政七年（1824）にかけて、多家秘蔵の楽書・楽譜十数点を書写したものであることが分かるが、巻第十一の本文については、末尾に「右梁塵秘抄ニ出　郢曲部也ト云々」とあり、さらに「享和二暦蝋月上旬写之記」の書写奥書と忠得の花押がある。多家において巻第十一が『梁塵秘抄』の「郢曲部」として伝えられていたことが、巻第十一に『郢曲抄』という名称がつけられる要因となったと考えられる。

また、『多家秘書』所収の本文には、他の伝本にない重要な点が見られる。それは、巻第十一の本文の後に、「此書梁塵秘抄ノ内ト云」として、『催馬楽音振口傳記』の「催馬楽音振極意之事五拍子十三首」という本文が収められていることである。この本文は、現存する『梁塵秘抄口伝集』『異本梁塵秘抄口伝集』の巻々のいずれにも一致しない。また、末尾には、「文政七申歳十一月日書之　讃岐守忠得」の書写奥書と忠得の花押があり、巻第十一の本文の書写後に追記されたものと捉えられる。

『催馬楽音振口傳記』には、「仁和寺宮御傳 宮内卿有賢卿 保延四年傳受……」とあり、保延四年（1138）に源有賢（1070‐1139）から伝授された仁和寺宮の口伝であるとされている。内容は、催馬楽歌唱の極意や、催馬楽・唐楽（高麗楽）間の同音などを示すものであり、少なくとも、文政七年（1824）の多家においては、この『催馬楽音振口傳記』の口伝が、巻第十一の本文と同様に「梁塵秘抄の内」と見なされていたと捉えられる。

以上のような『多家秘書』所収の巻第十一の本文に関する研究成果を、中世歌謡研究会令和元年度大会（2019・8・29　於 慶應義塾大学）において、「『多家秘書』（『多家秘書抄』）所収の『梁塵秘抄口伝集』巻第十一の本文について」の題目で口頭発表した。

⑶　研究期間全体を通じて、これまで調査が不十分だった『異本梁塵秘抄口伝集』の諸伝本を整理・翻刻し、巻第十一の本文校訂を終えたが、この成果を「『異本梁塵秘抄口伝集』の伝本――巻第十一を中心に――」（『平安朝文学研究』28　2020・3）として論文にまとめた。

《表》

書名	巻	現所蔵	旧所蔵
①梁塵秘抄口伝集	巻第十一	天理大学図書館	綾小路護
②梁塵秘抄口伝集	巻第十一～巻第十四	天理大学図書館	平松家 佐佐木信綱
③梁塵秘抄口伝集（『己未雑纂』所収）	巻第十一～巻第十四	東大史料編纂所（※巻第十一は所在不明）	和田英松
④梁塵秘抄口伝集	巻第十一・巻第十三	宮内庁書陵部	鷹司家
⑤梁塵秘抄口伝集	巻第十二	国立国会図書館	高野辰之
⑥梁塵秘抄　郢曲抄	巻第十一	多家（※未確認）	
⑦梁塵秘抄　郢曲抄	巻第十一	不明（※未確認）	大原勝林院秀雄
⑧多家秘書　梁塵秘抄	巻第十一	山井景昭（※未確認）	
⑨梁塵秘抄（『多家秘書抄　一』所収）	巻第十一	静嘉堂文庫	青木信寅
⑩多家秘書　梁塵秘抄	巻第十一	もりおか歴史文化館	南部家
⑪梁塵秘抄（『多家秘譜』所収）	巻第十一	豊田市立中央図書館	不明
⑫梁塵秘抄口伝集巻第十二抄 付 文化十一年御再興賀茂臨時祭御用記	巻第十二・巻第十三（ともに抄出）	天理大学図書館	綾小路家
⑬梁塵秘抄口伝集抜書	巻第十四（抄出）	大英博物館（※未確認）	平松家

《引用文献》

⑴志田延義『日本歌謡圏史』（至文堂　1958）など。
⑵飯島一彦「『異本梁塵秘抄口伝集』作者考㈠ ――『異本口伝集』と源家郢曲伝承――」（『梁塵研究と資料』2　1984・12）、「『異本梁塵秘抄口伝集』作者考㈡ ――『蓮華王院宝蔵記』成立と『異本口伝集』――」（『梁塵　研究と資料』3　1985・12）、「源通家の死をめぐって ――『異本梁塵秘抄口伝集』作者考補遺――」（『梁塵　研究と資料』4　1986・12）、「『異本梁塵秘抄口伝集』成立再考」（『中世音楽史論叢』 福島和夫 編　和泉書院　2001）。
⑶『群書類従 第十九輯　管絃部　蹴鞠部　鷹部　遊戯部　飲食部』（続群書類従完成会　1932）。
⑷日本古典全集『歌謡集 上』（志田延義 正宗敦夫 編纂校訂　日本古典全集刊行会　1932）。
⑸岩波文庫『梁塵秘抄』（佐佐木信綱 校訂　岩波書店　1933）。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 山崎薫	４．巻 28
２．論文標題 「『異本梁塵秘抄口伝集』の伝本――巻第十一を中心に――」	５．発行年 2020年
３．雑誌名 『平安朝文学研究』	６．最初と最後の頁 42,45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計1件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 山崎薫
２．発表標題 「『多家秘書』（『多家秘書抄』）所収の『梁塵秘抄口伝集』巻第十一の本文について」
３．学会等名 中世歌謡研究会
４．発表年 2019年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考